

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2029年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

### 目標 1：職業生活に関する機会の提供に関する目標

女性の管理職登用を1名以上実現する。  
女性の新規グループリーダー職登用について2名以上実現する。  
女性リーダー研修を年2回実施する。

#### < 実施時期・取組内容 >

- ・2025年4月～  
各部署における業務分担、責任の度合い、経験、これまでの実績を検証する。
- ・2025年5月～  
男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- ・2025年10月～  
女性のグループリーダー職を対象にリーダー研修を実施し、管理職登用に向けた意識啓発を行う。

### 目標 2：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

職業生活と家庭生活との両立を支援するため、育児支援制度及び介護支援制度の利用対象者、制度内容を拡充する改定を行う。

#### < 実施時期・取組内容 >

- ・2025年4月～  
改訂した制度の導入。  
社内イントラネット(社内掲示板・社内報・SmartHR)による改定した制度の周知。  
社内掲示板(1階・2階・食堂)に掲示  
社内報(NI コラボ：回覧板)  
SmartHR(対象者へ文書配布)